

E. 新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業
- 生物系特定産業技術研究推進機構（農林水産省） -

1. 制度目的の明確化について

産業指向の視点自体は重要だが、通常の行政目的の研究に重なりすぎている。公設試験場の研究プロジェクトを見ているようである。

産業化を強く意識することそのものについては特に問題はないが、R&Dにおける競争的研究資金の重要性について認識する必要がある。また、科学技術の幅広い裾野の育成が国の最も重要な責務である。そのような新しい視点の競争的研究資金が創生されることを期待したい。

科学技術の裾野を広げる責務が国にある。農水分野での貢献を期待したい。そのような趣旨の新しい競争的研究資金制度の創設を期待したい。

自由な発想や独創的シーズが対象だと他制度との区別が難しくなる中で、課題を採択する審査委員の役割が大きくなる。しかし審査委員が大学に偏っており、独立行政法人や産業の人間がいない。

本制度が、農学分野の科研費的な役割をはたすという説明があったが、そうであれば、その分は科研費に加えて運用すべきでないか。

科研費との区分や特徴の違いが分からない。新分野を創出するための基礎的、独創的な基礎研究の推進をうたっており、研究内容が科研費等とかなり重複している。差別化が必要ではないか。

研究資金源には多様性も必要と考えている。違った視点から支援する配分機関が在っても良い。

文部科学省の萌芽的研究以外の他省庁の研究費は産業につながるミッションがあるのでないか。もらった研究費の最低100倍の産業を作るという視点が必要である。

基礎研究ただ乗り論の批判の中で、基礎研究に方向転換した経緯がある（科技会議答申11号）。最近産学官の産業志向が別の流れから出てきたが、この機会に産業志向のファンディングのあり方を議論すべき時期でないか。

取り扱う研究対象の一層の明確化が必要でないか。本制度では、「食料・農業・農村基本法に基づく基本計画等を踏まえた諸課題の解決にすること」とされているが、実際の具体的研究対象は農林水産全般に拡大されており、目的・目標を一層明確にする必要がある。

わが国の農業には、加工業以外に民間企業が参入していないことが問題である。むしろ、わが国農業全体が一つの企業体といってよい。農水省が執行役員会として生産計画を立て、改良事業によりプラントを整備し、試験研究機関を研究開発部門として動かしている。農民は民間というよりも、この企業体に組み込まれている従業員である。この形態から脱却しない限り、根本的な問題点は解決しない。

大学等で研究された基礎的成果を基に、農林水産業への貢献を重視することが大切であろう。

この事業は、「食料・農業・農村基本法に基づく基本計画」を踏まえた、という制度目的・目標を設けてはいるものの、一方において各分野の研究者の自由かつ独創的な発想による研究テーマやシーズを謳っている。加えて、選考・評価委員・専門委員の殆どが大学教授である。結果として、選択された研究テーマを見ても、科学研究費補助金のそれと区別がつきにくい。

殆ど同じ内容の研究資金を異なる制度により提供することは、いたずらに升目を入れて研究費全体として不自由かつ非効率にすることにつながる。この制度だけの問題ではないが、このような特定産業技術を指向する研究支援制度の性格の全面的見直しが必要であろう。

競争的研究資金の定義と、財政上の事情を考慮する必要がある。競争的研究資金を伸ばすという基本方針を背景に、伸ばしたい予算が競争的研究資金に組み込まれている。一方、個人の自発性という競争的研究資金の定義により、本来定常的な経費が競争的研究資金ではその制約を受けることになる。

極論すれば、学術的意味での競争的研究資金に合致するのは、科研費と戦略的創造研究だけであり、競争的研究資金の評価対象はこの2つだけでも良いのではないか。その他は、若干の競争的要素があるが行政支援の研究資金であり、別途扱った方が良いのではないか。

2. 課題採択と資金配分の状況について

全体的に不可解であり、妥当性・公明性・透明性について問題があると言わざるを得ない。課題の選定、研究を実施する階層構成の設定、研究者の選定等を実質的に行政が行っていると見られ、本事業を競争的研究資金とするには、かなり無理があるのではないか。

大・中・小(個別)課題の構造があって、末端ではバラマキ的な形になるとの危惧を抱かせるケースがある。

選考委員が大学関係者だけであるが、研究リーダーが農水出身の技官であり、そこで行政目的との擦り合わせが行われていると理解している。

大課題、中課題など複雑な構成になっている様だが、どの程度の規模が適切か整理した方がよい。

採択率が小さい。

採択された機関について分析・検討して改善することが必要でないか。(1)大学の割合が65%もあり、また1大学集中であること、(2)予算の大部分が東京地区に配分されていること、などの傾向が見られる。本来、農林水産の中心は地域性が強い分野であり、この点について今後どのように対処するかが大きな課題であろう。

説明資料の内容から判断すると文科省の研究費と重複して行われていると見受けられるような研究課題が目についた。

結果として偏っている。大学の中で40%が一つの大学に偏っているのは異常という印象である。農林水産は地方に密着したものであり、産業というより生産者等の民間のアイデアも吸収する努力をすべきである。

特定産業技術の進展を図る目的に向けて、選考・評価の上でしかるべき考慮が必要。

各プロジェクトは、何段階かの階層構造があるらしいことが、質疑応答のやり取りの中に出てきた。このような基本的なことが先ず説明されないことに違和感を持つ共に、本制度全体の透明性に疑問が生じた。

研究開発そのものが目標である文部科学省と、研究開発を手段に政策目標を達成する他省庁では大きく違う。研究開発が目標の場合、課題の設定から全てを研究者に委ねられるべきだが、政策目標を持つものは課題や目標にある程度の縛りがあるのはやむを得ない。

評価委員が大学に集中したり、採択課題が農水系機関や一部有力大学に集中するのは日本の構造を反映している訳で、産業界の参画を求めても無いものねだりとならないか。民間の産業は食品加工位しか存在しない。

生産者や農水団体、最終消費者等は政策決定者として適当だが、課題採択の評価者に適当かどうかは検討の必要がある。

3. 成果等の評価について

成果の評価のデータベース(閻魔帳)化、事後におけるテーマ採否の妥当性の評価が必要である。成果発表を行い、事後評価とすれば、「後は野となれ山となれ」の感じがする。

競争的研究資金の割合を、農水省として増やすには、何がブレーキになっているのか検討することが重要。

国全体の予算の中で本制度にどの程度の資金を投入したかの目線が必要である。年間40～50億規模の資金を使っている中で制度と成果という観点が無いのが心配である。

コストパフォーマンスをどう考えるかは大変重要で難しい問題である。研究の場合は失敗もあるし、大量に資金を投入すれば成果は得られる面もある。

農林水産業への貢献が必ずしも明確でない。

単なる論文・特許等の数・量の評価ではなく、成果内容の具体的分析をした質の評価をすることが重要ではないか。特に、社会還元技術の重要視が必要であろう。

現在までの問題点や今後の改善点などについて触れるべき。

果たしてどういう科学的根拠に基づき、実際にどのような効果があるのか、不明な点を感じた。

小規模ながら一定の成果を挙げている。

特定のミッションの下で競争的研究資金が使われている。これらはミッションを明確にし、化学・物理・生物の様な自然科学一般の競争的研究資金と区別して、その評価を論ずる必要がある。

4. その他

食品産業で米国と比較すると、日本は非常に高い農作物となっている。日本は農学博士が多いにも関わらず、納税者に安価な農作物を供給していない状況である。

農林水産分野の復興に対する社会的要請に応えることを重視する必要があるか。

農水省の研究機関の研究者数は日本の3分の1を占め、日本の学士における農学のシェアは諸外国に比べ突出している。農水省の研究機関は農学卒業生の受け皿との側面もある。限られた資源の有効活用に向けて、農水省の評価にはとりわけ厳しい態度で臨む必要を考えている。

F. 地球環境研究総合推進費 環境省

1. 地球環境研究全体における本制度の役割について

地球環境関係閣僚会議での力関係から、原子力が温暖化の技術開発に入っているなど、わが国の環境関係の研究費の仕組みは適正とはいえない。その中であって、環境政策基盤という政策を掲げて、その線に沿った研究を支援していることは評価できる。現在、競争的研究資金の強調があり、自発的・創造的が強調された結果として、むしろ環境政策支援から乖離しつつあるのではないか。最近見られる大学関係への配分の増加は本当に行政目的に適合しているのだろうか？ 自発的・創造的の強調から審査員に大学関係者が多く入り、その視点での審査が行われると、環境政策支援の研究提案の評価が下がることが起こり得る。

環境庁発足時、環境庁自身で行えない研究を他省庁等へ委託するという本制度の初期の趣旨（私が30年以上前、最初の年？に貰ったことがある）からかなり異なってきたことは、ある程度止むを得ないが、環境に関わる研究は幅広く、特にサイエンスや対策等ストラテジー以外の分野では、今もなお環境省のみで全てを行うことは不可能である。我が国の地球環境研究全体で抜けがないように研究テーマが選択され、バランス良く研究が行われるよう目配りし調整し支援する、総合的な責任が環境省に期待されている。本制度はこのような環境省の役割を認識して、運営される必要がある。また、今回の評価の対象ではないが、これと並行して、各省庁で行われる環境に関わる研究について、緊密に連絡・調整することが期待される。これについて積極的な対応を行っているかのような説明があったが、現実是非常に不十分である。本制度の運用にその基本姿勢が浮き彫りになっている感がある。

総合科学技術会議のイニシャチブとファンディングの関係がよく見えない。

地球環境研究全体に対して、この制度はあまり大きくないように思う。もっと大きな役割を持たせることが必要ではないか。

環境イニシャチブはシナリオ駆動型を検討しているが、この研究費の採択と独立になっている。それぞれの研究に整合性がない。整合するためにはどうしたらいいのか。

研究者にアイデアを提示していただく競争的資金の拡充が、シナリオが必要なものに、プラスとなるかマイナスとなるか再検討が必要。

環境省は、環境施策において調整官庁であるが、実施主体として唯一ではなくかつシェアも大きくない。

学際的な研究では整合性が重要であり、それを監督する必要がある。さもないと研究費が散漫的に使われてしまう。

省エネルギーなどの分野は、環境と密接に関連している。環境だけでは実用的な研究に拡がりにくい。環境+エネルギーで骨太化するか。

2. 研究成果の充実と活用について

研究成果の充実を論文数、引用数、などの標準的な評価指数で測ることは好ましくない。政策形成に役立つ研究成果を見極める眼と実際に政策形成に反映させることが必要である。

わが国においては、政策が科学技術の研究成果に基づくよりも、それ以外の力関係の中で定まることが多い。このことがこの種の研究を不幸にしている。地球環境研究における IPCC は、このことを乗り越える強力な枠組みであるが、わが国の環境研究は総合科学技術会議のイニ

シアティブなどようやく組織化が始まったところであり、これまでの散発的な研究成果では諸外国の組織的成果に負けるところがあった。

本制度のプロジェクトには、予算のサイズと比較して多数の研究者が参加することが多く、末端の一人当たり研究費が小さく、その結果やっつけ仕事も少なからず見受けられる。成果の充実と活用の実を上げるためには、研究テーマの選定、研究費の配分等、本制度の根本的な見直しが必要である。

地球環境領域は、他と少し違うのではないか。我が国だけでは仕方がなく、国際的な協力が必要な分野なのではないか。他の分野では外国はコンペティターだが、この分野ではコーポレーター。他の研究と視野が異なる。その中で競争的資金はどうあるべきか。

一人当たりの研究費が350万円程度では少なすぎて実質的な研究が出来ない。研究グループの構成人員が、15から20人では多すぎる。何人ぐらいが一番効率いいのか。

チーム研究が必要な分野特性は認められるが、課題ごとに適切な研究協力者数については基準が必要である。

環境研究が難しいのは一人350万程度もらっていて、さらに、文科省や厚生省などあちらこちらからもらってくる。

環境イニシャチブなどで適切な研究グループの規模(人数、額など)を検討するべきではないか。

研究費が、ばらまき型が中心で細分化している。

採択されたプロジェクトの規模が小さすぎる。

環境研究は学際的な分野、異分野の研究者が入るのは適切。何人ぐらいのグループがいいのか。

学際的な分野では全体を捉えにくい。環境研究のうち日本の貢献は非常に少ない。貢献度が2~3%とはあまりに低い。

研究成果が施策に結実していることが成果の評価に大切。

省の具体的な施策にどのように反映されるのか。

3. 成果等の評価について

行政支援の研究成果の評価は難しい。論文数、引用数、などの標準的評価指標は機能しない。政策形成に役立つ研究を研究者社会が納得するような形で明示的に評価する方法の開発が必要である。

地球環境に関わる研究には、短期間に成果を正確に評価し難しい性質を持つものが少なくない。成果の事後評価の闇魔帳化と、テーマ設定の妥当性の評価がフォローアップとして必要である。

「エコの問題はエゴの問題である」とも言えることから、益々深刻になって来ている地球環境問題に関しては、最近国際関係を中心としたストラテジーの重要性が浮き彫りになって来ている。環境省の地球環境に関する研究についての姿勢も、その雰囲気強く反映されて来ているように見える。しかし、サイエンスという基盤の力があってストラテジーは成り立つ。

最近我が国の環境政策にサイエンスの影が薄くなって来ていることを懸念している。

G. 戦略的情報通信研究開発推進制度 総務省

1. 本制度の位置づけと戦略的な資金配分について

今後研究費増額を図ると共に、研究の性格が不明確にならないよう十分配慮する必要がある。

始まったばかりの制度であるが、少ない資金にも関わらず、3つのカテゴリーに分類し、それぞれについて予算の配分枠の上限を定めているが、あれこれと欲張り過ぎ、妥当性に説得力がない。今後状況により硬直化する危険がある。

最近国のR&Dプロジェクトやファンディングでも、「何に役に立つのか、産業化の可能性はどうか、収益の見通しは」などということを行い、採否の判断の基準にするものが多くなった中で、目的のひとつに基礎研究を挙げているのは評価できる。国は民間で出来ないことをやるのが役目であり、基礎研究は国の重要な責務であることが再確認される必要がある。

戦略研究に当然基礎研究があってよい。むしろ、国が進める以上基礎の方がむしろ重要。国の戦略として情報通信分野でどのような基礎研究を進める考えか。

制度目的・目標を設けているものの、一方で各分野の研究者の自由かつ独創的な発想による研究テーマやシーズを謳っている。採択されたテーマを見ても大学研究者が多く、科研費と区別が付きにくい。評価項目で特徴を出しているがそれが真に効果を発揮しているか疑問。

特徴が出ているのは国際技術(標準獲得型)だが、デファクトスタンダードは研究ではなく使用実績によるので、この意味で本当に効果を上げているのだろうか。

採択された研究がどのような分布(基礎、応用、開発)になることを期待しているのか。目的志向型なら応用研究が多いはずだが。

基礎、応用、開発の区分は申請者によるとされているが、有効にされているのだろうか。

ヒアリングの印象ではソフトウェアやコンテンツ関連の分野とどうつながるか見えにくい。

2. 優れた成果につながる仕組みについて

始まったばかりで、未だ成果を云々するまでに至っていないが、テーマの性格上、研究終了後のフォローアップ体制が必要である。

平成14年度は研究が9月にスタートし、12月に継続か否かを判断したが、これで実際の研究が出来るのか。

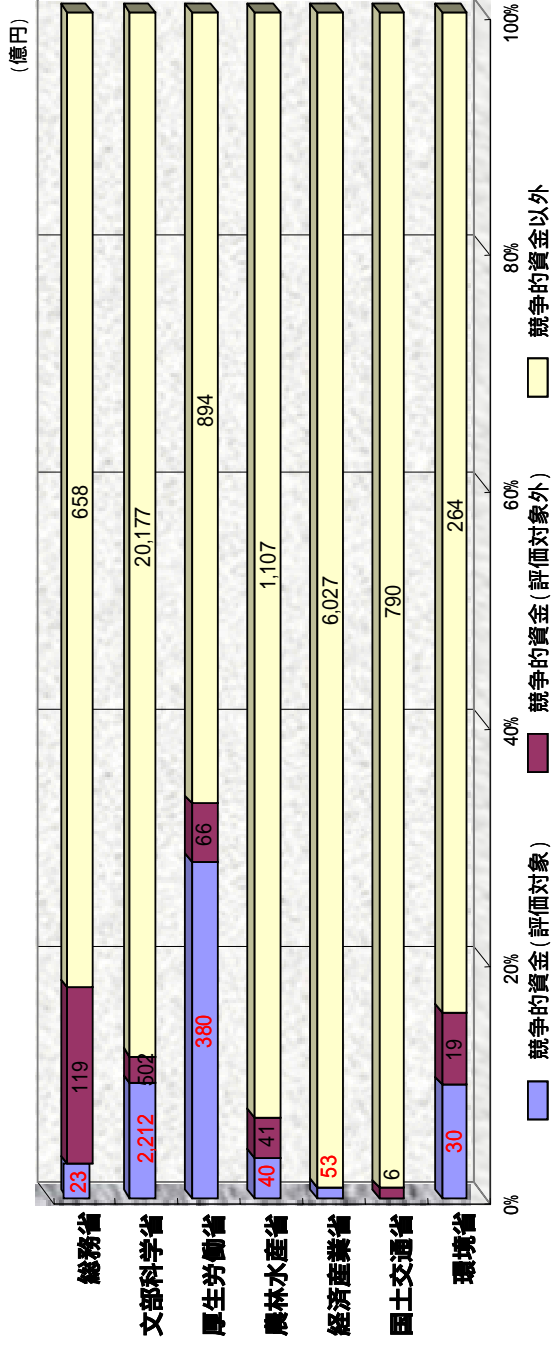
プログラムオフィサーの選定は特定機関からだけではなく広く候補者を選ぶべきではないか。

3. 成果等の評価について

示された採否の評価基準は妥当であるが、今後事後評価のデータベース(閻魔帳)化、課題の設定、採否の妥当性についての追跡評価システムの整備が必要である。

省の政策目標に係るアウトプット、アウトカムが出ているか否かがよく見えない。(計画通りに進んでいると思うが)

科学技术関係経費に占める競争的研究資金の割合 (平成15年度予算)



	科学技術関係経費(百円)		競争的資金(評価対象)		競争的資金以外		競争的資金(評価対象)中の競争的資金の割合(%)	競争的資金(評価対象)中の今回評価対象の割合(%)
	一昨年度	特別増し	総額(a)	評価対象(b)	その他	総額(c)		
総務省	69,511	10,500	80,011	2,250	11,916	14,166	17.7%	19.6%
文部科学省	1,069,457	1,219,634	2,289,091	221,189	50,199	271,388	11.9%	81.6%
厚生労働省	109,249	24,746	133,994	38,011	6,562	44,573	33.3%	85.3%
農林水産省	117,257	1,560	118,777	3,983	4,085	8,068	6.6%	49.4%
経済産業省	189,419	421,554	607,972	5,293	0	5,293	0.9%	100%
国土交通省	50,577	29,290	79,867	0	639	639	0.8%	0%
環境省	30,439	600	31,239	2,965	1,915	4,880	15.6%	60.8%
その他	250,899	0	250,899	0	0	0	0%	-
合計	1,933,603	1,709,044	3,642,647	273,678	79,313	349,991	9.7%	79.4%

注: 国会、内閣官房、内閣府、警察長、防衛庁、法務省、外務省、財務省

総合科学技術会議が実施する 競争的研究資金制度の評価について

平成15年1月28日
総合科学技術会議

競争的な環境の形成を通じて、創造的な研究開発活動の展開を促し、優れた成果を生み出すために、競争的研究資金は重要である。第2期科学技術基本計画において、期間中の倍増を目指して競争的研究資金の拡充が図られる中で、その一層効果的・効率的な実施が求められている。

このため、総合科学技術会議において、個別の競争的研究資金制度の成果等の検討を通じて、その有効性や問題点等を明らかにするための評価を実施し、国民に向けて適切な説明を行うとともに、評価結果を平成16年度の政府予算案編成等に反映させる。

1. 評価対象

資金規模が大きいなど各府省の代表的な競争的研究資金制度

2. 評価方法

以下の項目について検討する。

課題採択・資金配分の全般的状況

研究成果及びその他の効果（研究者育成、新分野開拓、基盤形成等）等

評価においては、制度の目的や投入予算に照らして、課題採択や資金配分の結果が適切か、研究成果やその他の効果が十分に得られているかを基準に、その有効性や問題点等を判断する。

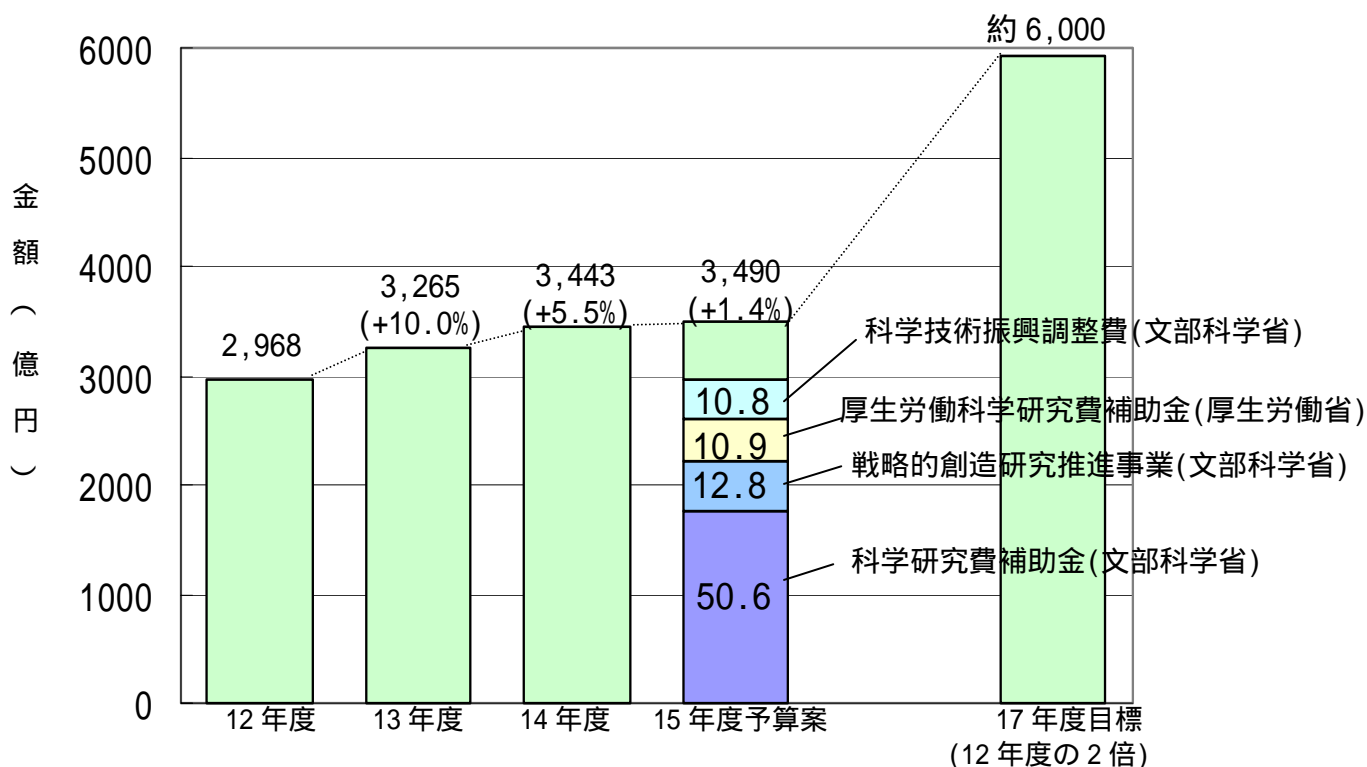
3. 評価時期および体制

平成15年5月末迄に競争的研究資金の配分機関（府省もしくは法人）で対象制度の成果等に係る評価を行い、その評価結果を基に6月初めより評価専門調査会で調査・検討し、7月を目途に総合科学技術会議で評価結論を得る。

(参考)

競争的研究資金について

1. 競争的研究資金は、意欲と能力ある研究者の自由な発想と優れた提案に基づいた研究を推進するため、公募方式と専門家の評価によって研究開発課題が決定されるもの。
2. 平成 15 年度政府予算案では、科学研究費補助金(文部科学省)、厚生労働科学研究費補助金(厚生労働省)等 26 制度(7 省)で 3,490 億円(平成 14 年度予算 3,443 億円に対して 1.4%増)が計上されている。
日本の競争的研究資金は、科学技術関係経費(約 3.5 兆円)全体の約 1 / 10。これに対し、米国の競争的研究資金は約 3.6 兆円で、全体(約 10.2 兆円)の 1 / 3 以上を占めている。
3. 第 2 期科学技術基本計画(平成 13 年度～17 年度)においては、
 - ・資金を計画期間中に倍増(約 3,000 億円 約 6,000 億円)
 - ・資金の効果を最大限に発揮させるための制度改革の推進が盛り込まれている。



4 . 制度改革

総合科学技術会議の下に競争的資金制度改革プロジェクトを設置（平成 14 年 3 月設置、6 月中間まとめ）し、競争原理により個人の能力が最大限に発揮されるシステムを構築すべく制度改革を検討中。

プログラムオフィサー等を中心とした公正で透明性の高い評価・マネジメントシステムの確立

プログラムオフィサーを平成 15 年度予算案で 236 名配置

若手研究者の育成、自立性の向上

研究開発データベースの拡充による効率的で透明性の高い制度の運用

研究者の使い勝手にも配慮した制度の弾力的運用

平成 15 年度予算から、科学研究費補助金（文部科学省）及び厚生労働科学研究費補助金（厚生労働省）が繰越明許費として位置付け。

競争的研究資金制度の評価の進め方について

競争的研究資金制度の評価は、「総合科学技術会議が実施する競争的研究資金制度の評価について」(平成15年1月28日)において、その実施が決定されたところである。評価専門調査会においては、以下の方法で調査・検討を進めることとする。

1. 対象制度

「資金規模が大きいなど各府省の代表的な競争的研究資金制度」として、以下の7制度を対象とする(参考)。

- ・ 戦略的情報通信研究開発推進制度【総務省】
- ・ 科学研究費補助金【文部科学省、日本学術振興会】
- ・ 戦略的創造研究推進事業【文部科学省:科学技術振興事業団】
- ・ 厚生労働科学研究費補助金【厚生労働省】
- ・ 新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業【農林水産省:生物系特定産業技術研究推進機構】
- ・ 産業技術研究助成事業【経済産業省:新エネルギー・産業技術総合開発機構】
- ・ 地球環境研究総合推進費【環境省】

- (1) 特に資金規模の大きい文部科学省は2制度を選定。
- (2) 特に資金規模の小さい国土交通省は選定せず。

なお、近年再編した制度で事業に継続性がある場合は、配分機関(府省もしくは法人)の判断により、必要に応じて再編前の制度による成果等も併せて検討し、評価できるものとする。

2. 評価専門調査会における調査・検討日程

【6月上旬】(約3時間×2日間)

配分機関等よりヒアリング: 制度概要、配分機関における成果等に係わる評価の結果

論点及び追加質問事項の抽出

議員・専門委員より論点及び追加質問事項を書面提出
事務局で整理し、追加質問事項は配分機関に照会

【6月下旬】(約4時間×1日間)

配分機関等よりヒアリング: 追加質問事項への回答

論点・評価項目に関する議論

議員・専門委員より評価コメントを書面提出

【7月上旬】(約2時間)

評価案の検討

7月本会議において評価案を審議・結論

3. 初回ヒアリング項目

a) 制度概要

目的及び目標

公募対象(公募分野、公募対象者等)及び配分方針

一課題当たりの研究費額及び研究開発期間

運営方法(公募、審査、資金交付、進捗把握等)

課題の評価システム(評価時期、体制、方法等)

b) 配分機関における成果等に係る評価の結果

実施方法(評価者、評価方法等)

成果等の状況

A. 課題採択・資金配分の全般的状況

《例》全体及び分野別・研究性格別の応募件数・採択件

数・採択率・資金額等及びこれらの推移、採択課題例

B.研究成果及びその他の効果

《例》研究成果例、学会・論文等の発表・引用、特許化・実用化、目標達成度、研究者育成、新分野開拓、研究開発基盤等の形成、政策の形成・推進、競争的環境の醸成

C.その他配分機関において検討された事項(適宜)

〔注:成果等の状況は、《例》にとらわれず、制度の目的や性格に応じて適切に把握されることを期待する。〕

評価結果(評価意見、評価結論等)

4. 評価方法

「制度の目的や投入予算に照らして、課題採択や資金配分の結果が適切か、研究成果やその他の効果が十分に得られているか」について、配分機関や関係審議会等における評価結果を十分踏まえつつ、科学技術政策を総合的かつ計画的に推進する観点から、例えば以下のような点に着目して検討する。

a)課題採択や資金配分の結果

- ・採択課題の質や件数は適切か。
- ・各課題へ配分される研究費額は適切か。
- ・応募件数および採択率は適切か。
- ・科学技術の分野や領域等の分布は適切か。
- ・基礎、応用、開発等の研究性格別の分布は適切か。

b)研究成果やその他の効果

- ・成果・効果の質・量は十分か。
- ・成果・効果の科学技術上・社会経済上の貢献は十分か。
- ・今後期待される成果・効果はどうか。

代表的な競争的研究資金の選択例

省庁名	担当機関	制度名	H15年度政府予算案<速報値> (百万円)	全体に対する構成比	開始年度	対象制度
総務省	本省	戦略的情報通信研究開発推進制度	2,250	0.6%	平成14年度	
		情報通信分野における基礎研究推進制度	630	0.2%	平成8年度	
		デジタルネットワーク利活用研究開発制度	112	0.0%	平成11年度	
		新たな通信・放送事業分野開拓のための先進的技術開発支援	475	0.1%	平成7年度	
	民間基盤技術研究促進制度	10,500	3.0%	平成13年度		
	消防庁	消防防災科学技術研究推進制度	199	0.1%	平成15年度	
	小計		14,166	4.1%		
文部科学省	本省	科学研究費補助金	176,500	50.6%	昭和14年度	
		日本学術振興会(平成15年10月独立化(独立行政法人日本学術振興会)予定)				
		科学技術振興事業団(平成15年10月独立化(独立行政法人科学技術振興機構)予定)	44,689	12.8%	平成14年度	
	本省	科学技術振興調整費	37,700	10.8%	昭和56年度	
	本省	独創的革新技術開発研究提案公募制度	3,562	1.0%	平成12年度	
	本省	大学発ベンチャー創出支援制度	1,786	0.5%	平成12年度	
	独立行政法人科学技術振興機構(平成15年10月設置予定)	大学発ベンチャー創出事業	502	0.4%	平成15年度	
	本省	未来開拓学術研究費補助金	6,646	1.9%	平成8年度	
		小計	271,385	77.8%		
		厚生労働科学研究費補助金	38,011	10.9%	昭和26年度	
厚生労働省	本省	厚生労働科学研究費補助金	38,011	10.9%	昭和26年度	
		医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構(平成16年4月独立化(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)予定)	6,562	1.9%	平成8年度	
農林水産省		小計	44,573	12.8%		
		生物系特定産業技術研究推進機構(平成15年10月独立化(独立行政法人農産・生物系特定産業技術研究機構(仮称)予定)	3,983	1.1%	平成8年度	
		新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業	1,213	0.3%	平成12年度	
		新事業創出研究開発事業	339	0.1%	平成15年度	
		生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業	560	0.2%	平成14年度	
		独立行政法人農産・生物系特定産業技術研究機構(仮称)(平成15年10月設置予定)	1,973	0.6%	平成14年度	
	本省	民間結集型アグリビジネス創出技術開発事業	8,068	2.3%		
	本省	先端技術を活用した農林水産研究高度化事業				
		小計	5,280	1.5%	平成12年度	
	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構(平成15年10月独立化(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)予定)	5,280	1.5%	平成12年度	
国土交通省		小計	5,280	1.5%		
		運輸施設整備事業団(平成15年10月独立化(独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(仮称)予定)	389	0.1%	平成9年度	
		運輸施設整備事業団(平成15年10月独立化(独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(仮称)予定)	250	0.1%	平成13年度	
	本省	建設技術研究開発助成制度	639	0.2%		
環境省		小計	2,965	0.8%	平成2年度	
	本省	地球環境研究総合推進費	765	0.2%	平成13年度	
	本省	環境技術開発等推進費	1,150	0.3%	平成13年度	
	本省	廃棄物処理等科学研究費補助金	4,880	1.4%		
	小計	348,991				
カバ一率	平成15年度政府予算案<速報値>に対する割合					78.3%

* 科学技術振興調整費(文部科学省)は、平成15年度に総合科学技術会議で別途中間評価を実施予定。